

令和6年（2024年）1月25日

各位

公益財団法人平塚市生きがい事業団

### 請負・委任契約における事務費率の改定について（お知らせ）

寒中の候、皆様におかれましては、ますます御盛栄・御健勝のこととお慶び申し上げます。また日頃より、平塚市生きがい事業団をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、当事業団は、健康で働く意欲を持つ高齢者の就業を通じて、生きがいの充実や地域社会での福祉の向上・活性化に貢献する団体として、昭和55年に設立し、現在に至っております。

当事業団は、企業・官公庁・個人から年間1万件を超える契約を受注し、その事務費を基本収入とし運営しております。

しかし、度重なる原材料の高騰や光熱水費など諸経費の値上がりに対応するため、財政基盤の強化と自立を目指して、令和6年4月から請負・委任契約における事務費率を次のとおり改定いたします。

今後は、長期にこの事務費率を継続していけるように、コスト削減に努め経営努力を図ってまいりますので、発注者の皆様方には事情を御賢察いただき、御理解をお願い申し上げます。

記

| 請負・委任契約                      | <u>改正後</u> | 現行  |
|------------------------------|------------|-----|
| <b>事務費率</b><br>(配分金総額に対する割合) | <u>13%</u> | 10% |

令和6年4月1日適用

以上